# 感染拡大防止特別集中期間終了後に発出する「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について 新旧対照表

現 行

令和3年8月16日 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、<u>東京を中心とする首都圏や沖縄での感染拡大が顕著ですが、全国的にほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、</u> これまでに経験したことのない感染拡大が継続しています。

本県でも、<u>感染の第5波に入っており、感染の拡大に歯止めがかからない状況が続いているため、8月12日に最上地域、置賜地域及び庄内地域の注意・警戒レベルを1段階引き上げ、県内全地域をレベル4</u>(特別警戒)としたところです。県内における感染の拡大を食い止めるため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

- 1 感染予防対策の一層の徹底について
  - ・ 県民の皆様には、感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を 厳重に警戒していただき、不織布マスクの着用や、こまめな手洗 い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策<u>をこ</u> れまで以上に徹底してお願いします。
  - ・ <u>ワクチン接種率の向上とともに高齢者の新規感染例は減少しました。ただし、</u>ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。 県内でも2回のワクチン接種を終えた後に、新型コロナに感染した 事例が複数確認されています。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
  - ・ 事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染

見直し後

令和3年<u>9月16日</u> 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、ほぼ全ての地域で新規感染者数の減少が続いていますが、 19都道府県への緊急事態措置と8県へのまん延防止等重点措置が9月 30日まで延長されるなど、未だに多くの地域でこれまでにない規模の 感染者数が継続しています。

本県でも、<u>県民の皆様及び事業者の皆様のご協力により、新規感染者数は減少傾向となっていますが、感染力の強い変異株によるリバウンドを警戒する必要がありますので、感染拡大防止特別集中期間終了後も、</u>引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

- 1 感染防止対策の徹底について
  - ・ 県民の皆様には、感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を 厳重に警戒していただき、不織布マスクの着用や、こまめな手洗 い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策<u>の徹</u> 底を引き続きお願いします。
  - ・ ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。県内でも2 回のワクチン接種を終えた後に、新型コロナに感染した事例が複 数確認されています。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスク の着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
  - ・ <u>県外との往来や家族以外の人との会食など、感染リスクが高い</u> 行動の後は、家庭内でも不織布マスクの着用をお願いします。
  - ・ 事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染

現 行

拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

- 2 感染が多い地域との往来について
  - ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県)やまん延防止等重点措置の対象区域(北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、石川県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県)との不要不急の往来は、控えてください。(8月31日まで)
  - ・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上(政府のステージⅢの指標)となっている地域(※)との往来は、十分に注意してください。
    - ※ 8月13日時点で直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が 15人以上の地域:青森県、岩手県、宮城県、新潟県、富山県、福 井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥 取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎 県、大分県、宮崎県、鹿児島県
  - ※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。
  - 人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的 に活用してください。
  - ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を 徹底し、会食は控えてください。
  - ・ 県外<u>(特に感染が多い上記の地域)</u>からの来県者との会食は控えてください。
- 3 夏休みやお盆等の期間における旅行、帰省等について デルタ株が猛威をふるう今年の夏は昨夏以上の警戒が必要であ り、ご自身と大切な方々、ふるさとを守る夏にするために、以下のこ とについて、ご協力をお願いします。

見直し後

拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

- 2 県外との往来について
  - <u>県外</u>との不要不急の往来は、<u>厳に</u>控えてください。(<u>9月30日</u>まで)

- ※ 通勤通学などのための往来は除きます。
- 人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的 に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を 徹底し、会食は控えてください。
- 県外からの来県者との会食は控えてください。
- 3 全国に緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が適用されている 期間における旅行、帰省等について

- ・ 旅行、帰省や仕事も含め、県境をまたぐ不要不急の移動は、ご家 族等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択を してください。
- ・ ご家族やご親族に、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域か らの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するようお伝えく ださい。
- どうしても県境を移動する必要が生じた場合には、行先で感染 しない、広げない対策を徹底し、帰省した場合でも、できるだけ実 家で過ごしてください。
- ・ 体調の変化があった場合には、医療機関に事前連絡してから受 診し、新型コロナの検査を受けてください。なお、従来は発熱・の どの痛み・咳、味覚の消失などの症状が意識されましたが、腹痛や 下痢、倦怠感などが主症状になる場合もあります。

#### 4 会食等について

- ・ 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避な ど基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店 で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

## 【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- 飲酒を伴うカラオケは控える

#### 見直し後

- ・ 旅行、帰省や仕事も含め、県境をまたぐ不要不急の移動は、ご家 族等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択を してください。
- ・ ご家族やご親族に、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域か らの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するようお伝えく ださい。
- どうしても県境を移動する必要が生じた場合には、行先で感染 しない、広げない対策を徹底し、帰省した場合でも、できるだけ実 家で過ごしてください。
- ・ 体調の変化があった場合には、医療機関に事前連絡してから受 診し、新型コロナの検査を受けてください。なお、従来は発熱・の どの痛み・咳、味覚の消失などの症状が意識されましたが、腹痛や 下痢、倦怠感などが主症状になる場合もあります。

#### 4 会食等について

- ・ 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避な ど基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店 で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。
- ・ 河川敷等の屋外で芋煮会を開く場合も、普段一緒にいる人と少 人数(同居家族を除き4人以内)・短時間とし、感染防止対策を徹 底してください。

### 【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- 飲酒を伴うカラオケは控える

現 行	見直し後
(弁当やテイクアウトを活用する)	(弁当やテイクアウトを活用する)
5 持病のある方等の感染防止について 持病のある方及びそのご家族は、会食をできる限り控えてください。	5 持病のある方等の感染防止について 持病のある方及びそのご家族は、会食をできる限り控えてください。
なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容 を見直す場合があります。	なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容 を見直す場合があります。
以上	以上